

令和8年度子ども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)について

1. 制度の概要

生後6か月から3歳未満の未就園児を対象に、月一定時間まで、保護者の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度である。

本市では、本年10月より市内4か所で事業を開始。令和8年4月1日より、「乳児等のための支援給付」として、全国の自治体で本格実施となる。

2. 令和7年度の事業報告

利用者数	利用認定者数 14名(R8.2.1時点)
実施施設	市内4園 (クラーク幼稚園・認定子ども園さくら・すえひろスマイル保育園・すみれ保育園)
子どもの様子	・最初は泣いていた子ども、通園を重ねるごとに環境にも慣れ、園児たちと遊んでいる。
実施施設の声	・保育自体に大きな支障はない。 ・国の総合支援システムの操作が難しい。
保護者の声	・週1回2時間の通園でも子どもの成長を感じる ・言葉が増えた。など

3. 令和8年度の実施について

- 市内4園で継続実施する。
- 令和7年度における園の運営費は、市補助金により措置する。令和8年度からは、公定価格に基づく給付へ移行する。

4. 今後の予定

時期	予定
令和8年3月	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施施設の確認（継続施設4施設） ● 市HP、広報えにわ等で周知
4月	給付制度化
5月～	新規実施施設募集